

仕 様 書			
物品番号		調達要求番号	5SRM1A10004
固定式計量機撤去・据付		作成	令和7年10月30日
		変更	
		作成部隊名	相浦駐屯地業務隊

1 名 称

固定式計量機撤去・据付

2 計量機取替場所

別紙「配置図」のとおり。

3 日 時

契約完了後に官側との調整による。(作業完了期限は令和8年2月27日(金))

4 役務内容

固定計量機の撤去・据付は表1による。

表1－撤去・据付

該当器機	項 目	数 量	備 考
固定式計量機 GA22NA×4 台	撤去・据付	1 式	

5 一般事項

- 5.1 本作業は、本仕様書及びメーカー仕様書に基づき実施するものとし、仕様書及び作業
中等に疑義が生じた場合は、担当官に申し出て、その指示に従うこと。
- 5.2 期間中、施設等に損害を与えた場合は請負者の責任において賠償すること。
- 5.3 現場は風紀・衛生・盗難予防について必要な処置を施すとともに、請負者の責任にお
いて管理すること。
- 5.4 仕様書に記載無き事項で当然作業が必要な事項及び担当官が軽微な事項を指示した場
合は、請負者において実施すること。
- 5.5 作業終了後、速やかに作業場所の清掃・片付けを行い、担当官の点検を受けること。
- 5.6 提出書類は、担当官の指示によること。

6 特記事項

- 6.1 撤去した器材について官側で処分する。
- 6.2 実施時期は、担当官と協議の上決定すること。
- 6.3 その他不明事項は、担当官の指示によること。